

平成20年度 第1回
高圧ガス規格委員会 議事録

I. 日 時：平成20年5月15日（木）14：00～15：45

II. 場 所：高圧ガス保安協会 第2，3会議室（7階）

III. 出席者（敬称略、順不同）

委 員 長：木村

委 員：土橋、堀口、倉田（代理金重）、春山（代理佐々木）、高田（代理穂坂）、
渡辺、石田、河南、萩原、原、平位、満田、山崎(俊)

オブザーバ：土屋（岩谷産業）、松尾（産業ガステクノサービス）、荒木（JLPA）、青木
（ガス検中部）、山門（ガス検）、杉田屋（ガス保安検査）、近藤（不二高圧）

K H K：松木、小汀、濱本、松本、須知、永井

IV. 配付資料：

資料 38 平成20年度第2回委員会議事録（案）

資料 39 書面投票のコメント及び対応案について

資料 39-2 KHK/KLKS 0850-7 修正改正案

資料 40 技術基準整備3ヶ年計画（平成20～22年度）（修正案）

資料 41 KHKS0850-1,2,3,6 改正案に寄せられた意見に対する対応案

資料 42 KHKS0850-3 改正案（フレキシブルチューブ類の耐圧性能及び強度）

資料 42-2 「フレキシブルチューブ類の耐圧性能及び強度」の適用について

資料 42-3 フレキシブルチューブ類事故例分析結果

資料 42-4 KHKS0850-1/KHKS1850-1 改正案（新旧対照表）

資料 42-5 KHKS0850-2/KHKS1850-2 改正案（新旧対照表）

資料 42-6 KHKS0850-3/KHKS1850-3 改正案（新旧対照表）

資料 42-7 KHKS0850-6/KHKS1850-6 改正案（新旧対照表）

参考 1 KHK/KLKS 0850-7 改正案（書面投票実施 改正案）

参考 2 KHKS0850-3/KHKS1850-3 改正案（パブリックコメント実施 改正案）

V. 議事概要

1. 定足数報告

事務局より、本日の出席者が14名であることを報告し、規格委員会規程第13条第1項に規定されている会議開催のための定足数（委員総数（19名）の過半数（10名））を満足していることを確認した。

また、前回以降に岩崎委員及び加納委員が退任されたこと及び現在追加の委員について調整中である旨の報告を行った。

2. 議題（１）前回議事録（案）及びその公開について

事務局より、資料 38 に基づき、前回委員会議事録（案）を通読し、前回議事録（案）の内容及びその公開について採決を行った結果、出席委員（14 名）全員の賛成により可決となった。

3. 議題（２）書面投票のコメント及び対応案について

事務局より、資料 39 の対応案、39-2 の修正改正案の説明を行った。

資料 39 の対応案、39-2 の修正改正案に対する採決を行った結果、出席委員（14 名）の全員の賛成により可決となった。

4. 議題（３）技術基準整備 3 ヶ年計画（平成 20～22 年度）（修正案）について

事務局より、資料 40 に基づき、修正する計画について説明を行った。その後、以下の意見交換等があった。

- 液化石油ガス岩盤備蓄基地関係は、とりあえず半年を伸ばしてみても場合によってはさらに伸ばすということもありうるのですか。
 - 現在、事前評価申請が行われ、4 回程度の委員会で結論が出ると聞いております。すでに第 1 回の委員会は終了し、来週に第 2 回が開催されることになっており、半年程度で結論がでるようですので修正案のような計画で対応できると考えています。

資料 40 の修正案について採決を行った結果、出席委員（14 名）の全員の賛成により可決となった。

5. 議題（４）パブリックコメントの対応案について

事務局より、資料 41 に基づき、対応案について説明を行った。その後、以下の意見交換等があった。

- 「強度メンバー」という表現は一般的に用いられるものなのか。
 - 「強度メンバー」という技術用語としては用いられる場合がある。しかし、法令用語としては用いられていないので、「耐圧部材」としたい。

資料 41 の対応案について、第 1 項及び第 2 項中の「強度メンバー」を「耐圧部材」と修正することとして、採決を行った結果、出席委員（14 名）の全員の賛成により可決となった。

6. 議題（５）フレキシブルチューブの検査方法について

事務局より、資料 42～資料 42-7 に基づき、改正案について説明を行った。また、資料 42-4～42-7 の改正案の「4.3.1 高圧ガス設備（金属フレキシブルチューブ類を除く）・・・」

及び【解説】* 1 中の「なお、4.3.1 高圧ガス設備（金属フレキシブルチューブ類を除く）…」の「金属」を修正削除する旨を説明した。その後、以下の意見交換等があった。

- * 7 の「伸縮量」とは。
 - 振幅と繰り返し回数によるものです。
- 前回の規格委員会に提出いただいた改正案と異なる箇所はどこか。例えば * 7 のところか。
 - * 7 については全く新しく追加した項目ではないが、前回の案では「異常の兆候が発見され余寿命がないと判断された」とあって余寿命を判断するような記載となっていた点となお書き以降の表現について、対応が必要なフレキシブルチューブ類について明確なものとしています。
 - 今回の改正案で、その点がわかりやすいものとなっている。
- 金属製とゴム製・樹脂製以外のものはあるのか。
 - 現状はない。新しい材質でつくられたものが出てきた場合はそのときに必要であれば基準を追加することを考えている。
- 基準の中で出てくる、「*」の順番とその番号が一致していないが。
 - 整理が可能か確認してみて、可能であれば調整をしてみたいと思います。

資料 42-4～42-7 の改正案について「*」の番号について整理が可能であれば行うこととして、改正案に対する書面投票（15 日）及びパブリックコメント（1 ヶ月間）を実施することについて採決を行った結果、出席委員（14 名）の全員の賛成により可決となった。

7. 今後の予定について

次回規格委員会は、今回審議いただいたフレキシブルチューブ類の検査方法についての改正案についてのパブリックコメントが実施された後、おそらくご意見があると思われるので、パブリックコメントが終了する頃に開催することとして、日程については事務局より改めて連絡することになった。

以上